随意契約結果表 (委託等契約)

所属名	新型コロナウイルス対策グループ
契約締結年月日	令和4年8月1日
契約者名	株式会社エスレコ
契約名	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法
	律第 15 条に基づく調査に関する行政検査業務
契約金額 (税込み)	10,400円/件
随意契約理由	現在、オミクロン株の亜系統である BA・2 に比べ約 1.3
	倍感染力が強いと言われている「BA・5 系統」の感染が全
	国で拡大しており、本県においても1日あたりの新規感染
	者数が 1,000 人を超える等、過去に経験したことのない爆
	発的な感染拡大状況となっている。
	今後、現在の拡大感染傾向が継続し、クラスターが発生
	するなど大規模検査が必要となった場合、患者の診療も行
	う必要がある医療機関においては、検査体制が不十分とな
	るおそれがあることから、検査を実施することが可能なノ
	ウハウのある民間検査機関と委託契約を締結する必要が
	ある。
	株式会社エスレコは山梨県に隣接する八王子市内に試
	験室があり、他の民間検査機関にはない機動性(施設等へ
	直接訪問し、検査キットを配布、集荷するサービス等)を
	有しており、検査結果判明までの期間が検体集荷後、1日
	~1日半程度であり、検査の円滑な実施に最適な事業者で
	ある。
	さらに、株式会社エスレコは、昨年度本県との契約実績
	もあり、また、東京都や他の地方公共団体からの委託によ
	る新型コロナウイルスの検査に関する豊富な実績がある。
	以上の理由により、契約については、地方自治法施行令
	第167条の2第1項第5号の規程に基づき随意契約と
	し、山梨県財務規則第137条3の規程により、見積もり

	合わせを省略する。
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号